

健康診査日程 11・12月分

- 乳幼児健診・健康相談
宮之城保健センター
1歳7〜8か月児 (R2・3生) 健診
11月17日(水) 午後0時30分〜午後0時45分受付
7〜8か月児 (R3・3生) 育児相談
11月19日(金) 午前9時15分〜午前9時30分受付
3歳児(H30・9生) 健診
11月24日(水) 午後0時30分〜午後0時45分受付
2歳3か月児 (R1・8生) 歯科健診
12月2日(木) 午後0時30分〜午後0時45分受付
12月3日(金) 午前9時〜午前10時受付
4か月児 (R3・7生) 健診
12月8日(水) 午後0時30分〜午後0時45分受付
Hugくみるーむ
2か月児(R3・9生)
12月14日(火) 午前9時45分〜午前10時受付

母子健康手帳交付(要予約)

- 11月22日(月) 午後1時30分〜午後3時受付
役場本庁2階会議室A
12月6日(月) 午前9時30分〜午前11時受付
役場本庁2階会議室A
※妊娠届出書、健康保険証、マイナンバーカード、顔写真付きの身分証明書ををお持ちください。
むし歯予防の日(要予約) (フッ化物塗布)
11月17日(水)
11月24日(水)
12月2日(木)
午後3時〜午後4時受付
宮之城保健センター
えほんの森
身長・体重測定(要予約)
11月26日(金)
午前10時〜午前11時受付
こども図書館 えほんの森
宮之城出張産所(要予約)
11月19日(金) 午前午後
12月14日(火) 午前午後
午前：午前9時30分〜午前11時30分
午後：午後1時〜午後3時
宮之城保健センター
お問い合わせ先
子ども支援課 子ども健康係(内線2141)

裁判員や検察審査員候補者になった方へ

裁判員や検察審査員の候補者は、選挙権を有する20歳以上の県民の中からくじで選定されます。令和4年度の候補者に選定された方には、11月中旬頃に「名簿への記載のお知らせ」が届きます。

裁判員制度は、皆様のご協力が無くては成り立たない制度です。ご理解とご協力をよろしく願います。

- お問い合わせ先
裁判員について
鹿児島地方裁判所
099(222)7121
検察審査員について
鹿児島検察審査会事務局
099(808)3719

移動年金相談を開設 ※事前予約が必要

年金加入記録や受給手続き(障害年金・老齢年金請求)などについての移動年金相談所を開設します。申込みの際、相談者氏名(旧姓)、配偶者氏名(旧姓)、基礎年金番号、相談

シルバー人材センター 新規入会説明会

シルバー人材センターでは、キョウヨウ(今日の用事)とキョウイク(今日行く所)が見つかります。人生の午後をシルバーで楽しんでみませんか。参加希望の方は電話でお申し込みください。当日直接参加も可能です。

- 日時
11月16日(火)
午前9時〜午前11時30分
会場
町シルバー人材センター
対象者
60歳以上の町民
お問い合わせ先
町シルバー人材センター
099(52)3363

今月の納税

- 国民健康保険税第5期
後期高齢者医療保険料第5期
介護保険料第5期
納期限：11月30日
口座振替日：11月25日
お問い合わせ先
税務課 収納係
(内線2113)

不法投棄のない住み良い地域づくり

鹿児島県では、産業廃棄物の不法投棄などの根絶を目的に、毎年11月を不法投棄防止強化月間と定めています。期間中は、不法投棄防止の啓発活動や、パトロールなどを強化しています。不法投棄は重大な犯罪です。町内でも不法投棄が発生しています。一人一人が「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住み良い地域をつくりましょう。

- お問い合わせ先
県庁産業廃棄物・リサイクル対策課
099(286)3810
お問い合わせ先
町社会福祉協議会
(52)1123

心配ごと相談所

- 毎週木曜日
午前10時〜正午
宮之城ひまわり館
お問い合わせ先
町社会福祉協議会
(52)1123

一人一人が 人権のための行動を

12月4日〜10日は人権週間です。人権週間は、国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので今年で73年目を迎え、全国各地で人権に関する啓発活動が実施されます。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について

こころの健康相談

NPO法人かごしまメンタルパートナー協会のカウンセラーが、こころの健康相談に応じます。予約は不要ですが、確実な利用を希望される場合は事前にお電話ください。

- 日時・場所
12月8日(水)
船木農業構造改善センター
午前11時〜正午
山崎交流館
午後1時30分〜午後2時30分
申込み・お問い合わせ先
保健福祉課 健康増進係
(内線2137)

9月の火災・救急情報

Table with 2 columns: 火災 (発生件数 0件) and ドクターヘリ (出動件数 3件). Includes a small illustration of a doctor and ambulance.

女性の相談窓口

女性の人権ホットライン

11月12日〜18日は女性の人権ホットライン強化週間です。法務局職員や人権擁護委員が相談に応じます。

- 強化期間
11月12日(金)〜11月18日(木)
平日…午前8時30分〜午後7時
土日…午前10時〜午後5時
※期間中以外は平日の午前8時30分〜午後5時15分
相談電話 ☎0570-070-810

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日〜25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。電話相談やSNSでの相談ができます。

- ワンストップ支援センター…電話での相談
☎#8891 (通話料がかかります)
DV相談プラス…電話、メール、チャットでの相談
11言語での相談に対応しています。
☎0120-279-889 https://soudanplus.jp/
Cure Time(キュアタイム)…SNSでの相談
受付：月曜日、水曜日、土曜日
午後5時〜午後9時
※相談受付時間以外でも書き込みできます。



考えてみませんか。
取組内容
テレビ、ラジオスポットによる啓発放送や鹿児島市のデパート山形屋で人権に関するポスター展を開催するなど、様々な人権啓発活動を行います。
拉致問題について
北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深め、国際社会と連携しその実態を解明し抑止を図

ることを目的に、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。拉致問題の解決には一人一人の声が何よりも強い力となり、被害者ご本人とご家族の大きな心の支えになります。
お問い合わせ先
鹿児島県人権同和対策課
099(286)2574
鹿児島県社会福祉課
099(286)2828